

## 第3回総合計画審議会における意見・提案に対する対応方針

## 《事業者意識調査》

No.	意見・提案	対応方針	所管
1	<p>【人材不足】</p> <p>定年間近の社員から若手社員への技術や技能の伝承が進んでおらず、即戦力のキャリア採用で不足する部分を補っている現状がある。</p>	<p>【序論・基本構想の修正】</p> <p><b>序論P9L5</b></p> <p><b>修正前：</b>新たな担い手の育成や受入れ体制の整備など、創業、起業、事業継承、就業等の支援により、活力の維持や増進を図っていくことが重要です。</p> <p><b>修正後：</b>新たな担い手の育成や受入れ体制の整備など、創業、起業、事業継承、<b>技術や技能の伝承</b>、就業等の支援により、活力の維持や増進を図っていくことが重要です。</p> <p><b>基本構想P24L21</b></p> <p><b>修正前：</b>企業の立地促進による雇用の創出や就労環境の向上など、地域経済の活性化につながる多様な商工業の振興を図ります。</p> <p><b>修正後：</b>企業の立地促進による雇用の創出<b>を始め、これまで培われてきた技術や技能の伝承</b>や就労環境の向上など、地域経済の活性化につながる多様な商工業の振興を図ります。</p>	<p>商工観光部 商工労政課</p>
2	<p>【人材不足】</p> <p>介護現場では、いかに少ない人数で介護をするかを考え、ICTや介護ロボットも積極的に活用している。外国人の介護人材も、ここ2、3年で加速しつつあり、環境も整ってきたが、他の業界と比べると、まだまだ浸透していない。</p>	<p>【序論・基本構想に記載】</p> <p><b>序論P7L12</b></p> <p>労働力人口の減少等による福祉サービスの持続性という課題があり、これらに対応するための福祉人材の確保が必要となります。</p> <p><b>基本構想P22L10</b></p> <p>高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など地域住民の多様なニーズに応え、自立し充実した地域生活を実現するため医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する全世代対象の地域包括ケアシステムを推進します。</p>	<p>健康福祉部 長寿福祉課</p>

《市民意識調査》

No,	意見・提案	対応方針	所管
1	<p><b>【歴史文化の伝承】</b> 地域の昔ながらのしきたりや習わしは、若い人は億劫だと感じるかもしれないが、いいところもあり、歴史を伝承することは各地域において大切なことだ。</p>	<p><b>【序論・基本構想に記載】</b> <b>序論 P 4 L 7</b> 各地域の個性をいかしたまちづくりや培われてきた歴史・文化・伝統を引き継ぐ <b>基本構想 P 20 L 10</b> まちの魅力を認識し、地域とのかかわりを通じてふるさとへの愛着を育み、誰もが住み続けたいと思うまちを目指します。</p>	企画部 総合政策課
2	<p><b>【新型コロナウイルス感染症】</b> 総合計画にも新しい生活様式をどう織り込んでいくのが重要。世界が共通して経験したコロナ禍は、私たちの暮らしにとって大きなインパクトがあった。その中で伝承と変革を併せ持たなければならぬことは、今日的な視点として大事なポイント。</p>	<p><b>【序論に追記】</b> <b>第1章計画の概要 第1節計画策定の主旨 P 2 L 16 に追記</b> また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、人々の生活行動や経済活動に変化を生じさせ、社会の構造にも影響を及ぼしました。大都市部への人口や経済の集中がもたらす諸課題が明らかになる中で、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行が求められており、人々の価値観や社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進めていく必要があります。</p>	企画部 総合政策課

《序論・基本構想》

No,	意見・提案	対応方針	所管
1	<p><b>【自然に触れる場や機会の創出】</b> ・最近の子どもは遊び場所を探す経験が浅いが、どこかで経験してもらわないといけない。学校が怠けている、親がもっと連れていくべき。 ・健全な子どもの育成という観点から、子どもが自然の中で時間を過ごす機会を多く持てるような方策を、行政でも積極的に考えていくべき。</p>	<p>序論・基本構想は提案どおりとします。 基本計画では、下記の部分の記載に該当します。 <b>【具体的な取組】</b> <b>P 19 施策 1 児童生徒の育成</b> ・生きる力を育む豊かな体験活動や校外活動を支援します。 <b>P 67 施策 1 森里川湖を活用した次世代の育成</b> ・豊かな自然を活用した環境学習を推進します。 ・自然を活用した環境学習施設を整備します。</p>	教育部 学校教育課  市民環境部 環境政策課 (里山活用推進室)
2	<p><b>【シティプロモーション】</b> 東近江市にある多様なものをまずは住んでいる方にしっかり認識していただき、それをいろんな方に自慢していただく必要がある。</p>	<p>序論・基本構想は提案どおりとします。 基本計画では、下記の部分の記載に該当します。 <b>【具体的な取組】</b> <b>P 132 施策 1 広報・広聴の充実</b> ・市民の郷土愛を高め、市内外に本市の情報を効果的に発信するなど、シティプロモーションを推進します。</p>	企画部 広報課

《基本計画素案》

No,	意見・提案	対応方針	所管
1	<p>【指標設定】 「コミュニティセンターの適正な管理運営」の現状分析では老朽化の進行を問題にしているが、達成目標ではコミュニティセンターの利用促進を挙げており、現状と目標が合致していないのではないか。 ⇒建物が老朽化している事実も踏まえつつ、具体的な取組が必要な理由や現状の課題を記載すること。（深尾会長）</p>	<p>基本計画素案を下記のとおり修正します。 【現状分析】 <b>P5 施策4 コミュニティセンターの適正な管理運営</b> <b>修正前：</b>市内14地区のコミュニティセンターは、各地区まちづくり協議会による指定管理で管理運営しています。多くのコミュニティセンターは、老朽化が進行しているため、計画的な改修が必要となっています。 <b>修正後：</b>市内14地区のコミュニティセンターは、<u>各地区まちづくり協議会が管理し、最も身近な公共施設として地域ニーズに基づき様々な事業を実施しています。また、老朽化が進行している施設があり、計画的な改修が必要です。</u></p>	<p>総務部 まちづくり協働課</p>
2	<p>【指標設定】 「子育て家庭への切れ目ない支援」は素晴らしい内容だが、成果指標がおむつ宅配による面談率となっており、指標設定の難しさを感じる。何か成果指標を置いて、それだけが充足すれば全体がオーケーのような空気になってしまうが、そうではない部分で現場の皆さんは闘っておられると思うので、市民に対しても共有できないだろうか。 数値化して測りづらいものに関しては、何かコメントを入れてはどうか。市民から不適切な指標だと受け取られかねないため、指標設定の難しさをストレートに表現してもいいかもしれない。 「子どもを守る地域ネットワークの強化」の成果指標、児童虐待対応児童件数は、虐待件数が増えることを目指していると誤解される恐れがある。こども質的に向き合うことを言葉で表現し、思いが伝わるようにした方がよい。</p>	<p>全ての成果指標について見直しを行いました。</p>	<p>こども未来部 こども政策課</p>
3	<p>【子ども施策】 子ども食堂についての支援施策はどこに書かれているのか。</p>	<p>基本計画では、下記の部分に記載しています。 【具体的な取組】 P10 施策1 子どもを守る地域ネットワークの強化 ・子どもの貧困対策を推進します。 P11 施策2 子育て家庭の不安の解消 ・子どもの相談体制を充実します。</p>	<p>こども未来部 健康福祉部</p>

No,	意見・提案	対応方針	所管
4	<p>【学力向上】</p> <p>学力向上について、指標は数値化されたものでないと分からないが、それだけで評価してしまっても良いのか、教育の大きな課題だと思う。子育てや教育の施策は、先ほどの事業の継承や就職の問題にまでつながるので、これらの施策に附帯して子どもの心を育てることも必要になってくる。</p>	<p>基本計画において「子どもの心を育てる」に関する具体的な取組については、下記の部分に記載しています。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p><b>P19 施策1 児童・生徒の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力を育む豊かな体験活動や校外活動を支援します。</li> </ul> <p><b>P20 施策2 教育内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小中が地域と連携して育ちを支える取り組みを推進します。</li> <li>・児童・生徒の読書環境を整備します。</li> <li>・生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進します。</li> <li>・ふるさとへの愛着や誇りを醸成する取組を推進します。</li> </ul>	<p>教育部 学校教育課</p>
5	<p>【自治会】</p> <p>「地域コミュニティへの支援」の成果指標は、前回までは自治会加入世帯率で、今回は自治会加入世帯数になっている。</p> <p>各自治会の現状の問題点は、加入者数が増えれば全て解決するわけではない。加入者数しか指標として出しにくい、数値化できないものがあることも分かるが、何か工夫ができればと思う。</p>	<p>指標一覧を参照願います。</p> <p>資料3 P1</p> <p>政策1－基本施策1－施策3</p>	<p>総務部 まちづくり協働課</p>
6	<p>【スポーツ】</p> <p>「スポーツの推進」の現状分析に「総合型地域スポーツクラブの会員数が減少している」とある。ミドルから高齢者までいるので、地域間で誰もが自由に行き来できる形も考えてはどうか。</p>	<p>基本計画では、下記の部分に記載しています。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p><b>P32 施策1 スポーツの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。</li> </ul> <p>上記取組の中で、東近江市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を定期的開催しており、市内7団体の情報交換・共有の場を設けるなど活動支援の中で検討していきます。</p>	<p>文化スポーツ部 スポーツ課</p>

No.	意見・提案	対応方針	所管
7	<p>【教育相談】</p> <p>「教育相談体制の充実」の成果指標と達成目標について、登校できる児童生徒の増加も大事なことだが、必ずしもそれだけが選択肢でなくなってきた昨今の状況を踏まえると、このような言い方は学校に行きたくても行けない子どもたちを苦しめないかという視点も必要だ。子どもたちを中心に置いたときにどういう言い方ができるのか、「教育相談体制の充実」という政策に対して妥当なのかは議論すべき。</p> <p>達成目標のアウトカム像は、学校に行きたくても行けない子どもたちのための配慮など、今日的な価値も入れ込んだ方がいい。</p>	<p>基本計画素案を下記のとおり修正します。</p> <p>【達成目標】</p> <p><b>P22 施策4 教育相談体制の充実</b></p> <p><b>修正前：</b>個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談体制により、登校できる児童生徒の増加を目指します。</p> <p><b>修正後：</b>個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談体制により、登校できる児童生徒の増加や<u>将来の社会的な自立</u>を目指します。</p> <p>【成果指標】</p> <p>指標設定については、提案どおり「学校復帰率」とします。なお、子どもが将来社会参画できるよう登校できる状況を目指すこととしますが、不登校には様々な要因があり、必ずしも100%を目指す内容ではないため、目標値については提案どおり「60%以上」とします。</p> <p>(参考)</p> <p>H27：50%、H28：60.7%、H29：46.4%、H30：38.0%、R元：53.8%、R2：64.7%</p>	<p>教育部 学校教育課</p>
8	<p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育内容の充実」の成果指標が読書冊数であることに違和感がある。他の指標があってもいいのではないか。</li> <li>・「教育内容の充実」の成果指標は、読書冊数が4冊から4.5冊と言われても市民的には分かりにくい点があるので、他にいいものがあれば検討してもらいたい。</li> </ul>	<p>指標設定は提案どおりとします。</p> <p>指標を「読書冊数」とした根拠については、令和元年度全国学力・学習状況調査結果報告から、小学校、中学校ともに30分程度読書をする児童生徒の方が教科の平均正答率が高い傾向が見られます。</p> <p>また、令和3年度の報告では、小学校、中学校ともに「家にある本の冊数が多い」児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向が見られます。市内小中学校においても、読書活動に積極的に取り組んでいる児童生徒が多い学校の正答率に高い結果が得られていることもあり、学力向上に合わせ、生きる力を育み、知的好奇心の醸成や安らぎのある時間を過ごしている指標として設定するものです。</p> <p>指標一覧を参照願います。</p>	<p>教育部 学校教育課</p>
9	<p>【指標設定】</p> <p>「地域で暮らし続けるための支援の充実」の成果指標は、基準値100%、目標値100%となっているが、指標として適切なのかを検討いただきたい。100%を維持することに努力が必要だという意味であれば、何か言葉で注記した方がいい。</p>	<p>指標一覧を参照願います。</p>	<p>健康福祉部 長寿福祉課</p>
10	<p>【指標設定】</p> <p>市民意識調査の結果を成果指標にしているものがあるが、調査回答者の半数以上は年配の方だった。若者の考えや行動がまちの将来に大きな役割を担うので、若者の動向も分かる指標がいい</p>	<p>今回は既に市民意識調査を実施しており、指標の基準値が再設定できないことから、次回以降の検討課題とします。</p>	<p>企画部 総合政策課</p>

No.	意見・提案	対応方針	所管
11	<p>【指標設定】</p> <p>・「高齢者の生きがいがづくりの推進」の成果指標に、地域サロン事業の実施箇所数を132から192にするとあるが、以前までは200箇所以上あった。他の成果指標もそうだが、コロナ禍が収束すれば改善されるもの、推進の結果が数字に出ないものも多い。数字の捉え方が適切なかどうか疑問に思う。</p> <p>・地域サロン事業の実施箇所数の基準値132は少ないと思っている。コロナ禍で回数が減り、市からサロンへの助成はできないと言われたので、東近江市社会福祉協議会では共同基金を利用してサロンを応援した。数値目標はもっと高くてもいいのではないか。</p>	<p>指標一覧を参照願います。</p> <p>資料3 P3</p> <p>政策4－基本施策4－施策1</p>	健康福祉部 長寿福祉課
12	<p>【指標設定】</p> <p>ウィズコロナとアフターコロナの議論もあったが、元の水準に戻るもの、大幅に変わっていかざるを得ないものがあるとすれば、異例ではあるかもしれないが、議論の足跡が見える形で注記をし、市民全体で考える素材提供をした方がいいのかもしれない。</p>	全ての成果指標について見直しを行いました。	企画部 総合政策課
13	<p>【校区外通学】</p> <p>小中学校における校区外通学制度について、希望する部活動などが校区内の学校にない場合、申請により他校区の学校に通学できることとなっている。</p> <p>他校区への通学許可で人口減少により、校区内の児童生徒数の減少に拍車がかかるようなことはないのか。</p>	<p>児童、生徒が就学する市立の小・中学校については、教育委員会で通学区域に基づき就学校を指定しています。</p> <p>しかし、特別な事情があり、指定された学校への就学が困難な児童、生徒については、保護者が申請を行い、就学校の変更許可基準に基づき、教育委員会が相当と判断した場合に限り変更を許可しています。</p> <p>今年度、学区外・区域外通学の許可件数は103件で、うち部活動によるものは33件となっています。（中学1年生は11件うち小規模から大規模への変更3件）。現状の運用では、生徒数の減少に拍車がかかるようなことはないと考えます。</p>	教育部 学校教育課
14	<p>【文言修正】</p> <p>P68 ■施策1 循環共生型まちづくりの推進</p> <p>【現状分析】</p> <p>（修正前）生活様式の変化や地球温暖化等により自然が損なわれるとともに、人と自然の関わりが希薄化することで、多様な生態系の恵みが享受できなくなっています。</p> <p>（修正後）生活様式の変化や地球温暖化等により<b>持続的利用が可能な自然環境</b>が損なわれるとともに、人と自然の関わりが希薄化することで、多様な生態系の恵みが享受できなくなっています。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>（修正前）・自然環境や生態系の保全再生に取り組みます。</p> <p>（修正後）・生物多様性に富む安定した生態系の保全再生に取り組みます。</p>	御指摘のとおり修正します。	市民環境部 環境政策課

No,	意見・提案	対応方針	所管
15	<p>【文言修正】 P 64 ■施策 1 環境美化の推進</p> <p>【現状分析】 (修正前) 不法投棄や散在性ごみの未然防止、早期発見及び監視強化が必要です。また、市民の環境美化意識の向上のためには、環境啓発や環境教育活動のさらなる充実が必要です。 (修正後) 不法投棄や散在性ごみの防止、早期発見及び監視強化が必要です。また、市民の環境美化意識の啓発や環境教育活動のさらなる充実が必要です。</p> <p>【具体的な取組】 (修正前) ・環境美化推進員による散在性ごみの回収や環境啓発を推進します。 ・市民団体等への環境啓発や教育機関への環境教育活動を実施します。 (修正後) ・環境美化推進員による散在性ごみの回収や美化意識の啓発を推進します。 ・市民団体等への美化意識の啓発や教育機関への環境教育活動を実施します。</p>	<p>現状分析を下記のとおり修正します。</p> <p>【現状分析】 不法投棄や散在性ごみの未然防止、早期発見及び監視強化が必要です。また、市民の環境美化意識の向上のための啓発や環境教育活動のさらなる充実が必要です。</p> <p>具体的な取組については、御指摘のとおり修正します。</p>	市民環境部 廃棄物対策課
16	<p>【文言修正】 P 66 ■施策 3 循環型社会の構築</p> <p>【具体的な取組】 (修正前) ・ごみ減量化、再資源化への市民啓発・環境学習を推進します。 (修正後) ・ごみの減量化、再資源化への市民啓発・環境学習を推進します。</p>	御指摘のとおり修正します。	市民環境部 廃棄物対策課

No,	意見・提案	対応方針	所管
17	<p>【文言修正】 P 67 ■施策 1 森里川湖を活用した次世代の育成</p> <p>【現状分析】 (修正前) 本市には、森里川湖の豊かな自然がありますが、これらと触れ合う場や機会が減少することにより、その価値を認識することが難しくなっています。 (修正後) 本市には、森里川湖のつながりが育む多様で豊かな自然がありますが、これらと触れ合う場や機会が減少することにより、その価値を認識することが難しくなっています。</p> <p>【達成目標】 (修正前) 身近な自然に触れる場や機会を創出することで市民がその価値を認識し、それらに関わることで森里川湖の自然を次世代に引き継ぐまちを目指します。 (修正後) 身近な自然に触れる場や機会を創出することで市民がその価値を認識し、それらに関わることで森里川湖のつながりが育む多様で豊かな自然を次世代に引き継ぐまちを目指します。</p>	御指摘のとおり修正します。	市民環境部 環境政策課 (里山活用推進室)
18	<p>【文言修正】 P 69 ■施策 2 脱炭素社会の推進</p> <p>【現状分析】 (修正前) 地球温暖化防止の取組によりCO2排出量は減少傾向にありますが、更なる排出量削減の取組が必要です。 (修正後) 2020年10月に国が2050年に脱炭素社会を実現(カーボンニュートラル)することを宣言しました。これまでの地球温暖化防止の取組により、二酸化炭素の排出量は減少傾向にありますが、更なる排出量削減の取組が必要です。</p> <p>【具体的な取組】 (修正前) ・温室効果ガスの削減に向けた活動等の啓発をします。 (修正後) ・温室効果ガスの削減に向けた活動を啓発します。 ・木質バイオマスによる熱利用を促進します。(追加) ・太陽光発電を活用した市民協働発電を拡大します。(追加)</p>	現状分析については、御指摘のとおり修正します。 具体的な取組については、提案いただいた「木質バイオマス」及び「市民協働発電」のほか、「菜の花エコプロジェクト」についても「再生可能エネルギーの導入、調査研究及び啓発を進めます。」に含めることとし「菜の花エコプロジェクトを推進し、BDFの利用拡大に努めます。」を削除します。なお、個別の再生可能エネルギーの導入促進等に関しては、環境基本計画策定の中で検討します。	市民環境部 環境政策課